

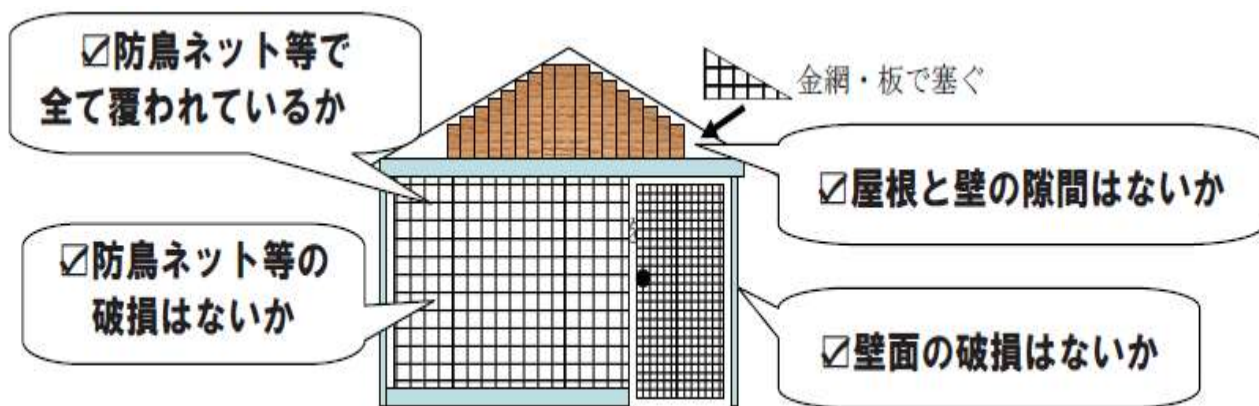
高病原性鳥インフルエンザ

岐阜県で疑似患畜を確認(今季9例目) ウイルス侵入に最大限の警戒を！！

【概要】

- ・ 岐阜県本巣市：採卵鶏(約1.5万羽)
- ・ 11月18日、農場から死亡羽数増加の通報を受け簡易検査を実施。11月19日、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認。

”再度” 家きん舎の一斉点検を！



(1) 早期発見・早期通報の徹底(以下、①～③見られたら通報)

- ① 鶏舎ごとの1日の家きんの死亡率が直近21日間における平均死亡率の2倍以上になった場合。
- ② 家きんに鶏冠・肉垂等のチアノーゼ・沈うつ・産卵率の低下等の症状が見られる、5羽以上の家きんがまとまって死亡又はうずくまっている場合。
- ③ 民間獣医師等が行った簡易検査キットや抗体検査による陽性を確認した場合。

(2) 防鳥ネットの再度確認

(3) 人・車両の出入りの厳重管理、消毒の徹底

異状をみつけた場合には直ちに山梨県東部家畜保健衛生所まで
電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005・090-5544-7868